

### 第3回 伊予市総合計画策定審議会 議事内容

日 時：平成22年12月21日（火） 18：30～20：40

場 所：第3委員会室

出席者：亀井会長 玉井副会長 日山委員 矢野委員 泉委員 大本委員 古川委員 宮岡委員  
田村委員 武市委員  
事務局（窪田 向井）

#### 1 開会

#### 2 議事

##### （1） 審議事項

第2回会議録の確認

- ・前回の審議会の内容について、配布した資料を基に内容の確認を行った。

新たな大綱の基本的視点

- ・事務局より、一般的な基本的視点について説明を行った。

（会長）

今の説明に対して質問等はないか。

（会長）

事務局から一般的な基本的視点の提案をいただいたが、他にも提案があるようなので、発言いただきたい。

（委員）

前回いただいた意見を踏まえ、「まちづくりのためのアプローチ」「ひとづくりのためのアプローチ」「こころづくりのためのアプローチ」という3つの基本的視点を今回提案したいと思う。

「まちづくりのためのアプローチ」とは、行政評価を中心としたPDCAサイクルを基本にし、特に改革が必要な住民自治組織の構築や育成、広聴、情報の公開と保護などが考えられる。

「ひとづくりのアプローチ」とは、地域リーダーの育成や市職員の育成などが考えられる。

「こころづくりのためのアプローチ」については、きっかけは前回のメンタルヘルスについての発言だが、「まちづくり」や「ひとづくり」のための基本となる部分ではないかと思う。「健全なまちづくりは、健全な心から」という視点からメンタルヘルスに取り組んでいけば、非常に良いと思う。しかも、行革の視点からメンタルヘルスというのは、すごくインパクトがあると思う。また、男女がそれぞれの役割でまちづくりを進めるための基本となる男女共同参画についての取り組みが考えられる。

改革の目標については、「真の協働によるまちづくりに向けて」とした。そして、躊躇することなく積極的にアプローチするものとして、先に述べた「まちづくり」「ひとづくり」「こころづくり」を掲げた。

（会長）

切り口が違うので、比較することが難しいのだが、ご意見があればお願いしたい。

(委員)

「まちづくり」の定義についてだが、「まちづくり」とは、正に市政そのものではないかと考えている。市政に関わるのは、特定の人だけではなく、市全体が関わるものだと思う。

(委員)

20年来、「まちづくり」という言葉を「地域の魅力づくり」として使ってきた。こだわることもないのかもしれないが、行政、住民自治、団体自治を一緒にしたものではないかと考える。

(委員)

前回の案で、「4万市民のモニタリング組織の確立」という視点があったが、その表現が少し難しいので、今回の表現に変わったということだな。

(委員)

ご提案の基本的視点について、具体的にどういうものなのか、それぞれの解説が必要だと思う。

(委員)

行政改革の範囲がどこまでになるのか、それをはっきりさせないと議論しにくいということがあるが、範囲にこだわる必要はないと思う。それぞれの状況により変わってくるものだと思う。

「まちづくり」を進める中で「協働」がキーワードになるが、「協働」の認識が個々でバラバラだと思う。それをうまくまとめていくために、どういう取り組みが必要かということがこの3本柱の根底にある。

(事務局)

総合計画の体系図を用いて、行財政改革の推進について説明。

(委員)

住民自治の推進、地縁団体やNPO等の育成は、まだまだ進んでいないと思う。そのための取り組みが、第2次の行政改革大綱の中心を占めるのではないかとと思う。

(会長)

地域をどのように自治していくかということになると思う。行政が主導になるのか、協働でやるのか。

(委員)

審議の範囲がかなり広くなってしまうという懸念については、前回出された意見がそのまま入ってくるだけであり、それ以上の必要はないと思う。広報はできているが、市政懇談会などの広聴の取り組みには改革が必要で、それは「まちづくり」に入るだろうし、一方、それらに対応できる職員や信頼関係が構築できる市民、地域リーダーの育成は「ひとづくり」に入ると思う。審議の範囲や意見を外れていないと考える。

(委員)

職員の人材育成は、確かに行政改革の肝だと思うが、行政が頑張ればできると思っている。市民の人材育成については、これまで特定の方々に頼っていたが、今、それが崩壊しつつある。働きながら参画できる人をどのように作っていくかが大きなテーマだと思う。

また、どうすれば若い人たちがリーダーシップをとれるのかということの本気で考えないといけない段階にきていると思う。年齢条件をつけた市民研修制度の創設や、意識改革ができるような場の提供などを行う必要があるのではないかと。

(委員)

前回の大纲作成時に一番問題になっていたのは財政で、それを解決するために、市役所を変え、協働を進め、市民でできるところは市民が行うということを推進するということがあったが、実際には何も進まなかった。そこで、今回の協働を強調した案ができたのだろう。

ただ、何をしたいのか分からないところがあり、市の職員が積極的に関わるといった意見もあったが、未だにできていないと思う。何か支援がないと、自発的な自治組織運営は難しいのではないかと。

(会長)

佐礼谷はモデルケースということで、人的にも金銭的にも援助をいただいてなんとかやっているが、役員は完全ボランティアで、かなり無理をしている。当然、自ら地域を治めていくという発想はいいのだが、市役所は一体何のためにあるのかという疑問を感じながらやっているというのも事実だ。

(委員)

佐礼谷が率先してやっているが、果たして、継続してやっていけるのだろうかと思う。地域だけで頑張るとしても限度があると思うので、一定の支援は行わないと、継続は難しいのではないかと。

(会長)

地域のリーダー育成について、地域で人材を発掘、育成しないといけないのだけれども、役所の職員も地域活動をどう捉えるのかということを考えてもらい、職員には、率先して地域活動に参加してもらいたい。

(委員)

「協働によるまちづくり」を具体的にどう進めていったらいいのか、市民はどうあるべきか、職員はどうあるべきかについては、議論される必要がある。先進地で聞いても、これが正解だということはない。どこも模索しながらやっている。今の時点では、行政の力が必要だろうし、市民にももっと積極的にまちづくりに関わってもらわないといけないという部分もあると思う。

やはり「行政がやってくれるから」ということばかりではいけないし、逆に「市民がすればいいのではないかと」ということでもいけない。両者が歩み寄れるような取り組みが必要ではないかと思う。

(委員)

協働については、試行錯誤を繰り返し、成長していくものだと思う。こうあるべきだという正解はないのではないかと。行政も市民も一緒になって、苦労して何かを作り出そうとする努力そのものが、尊いのではないかと。

(委員)

協働ということが言われ始めたのは最近のことだと思うが、なぜ、協働をしなければならないかという、財政が厳しく、市民サービスを行政だけではできなくなってきたので、自分たちでできることはやりましょうという考え方だと思う。そうすると、どこまでが住民側のやるべきことなのか、行政側はどこまでをやってくれるのか、住民自治組織を作る段階でもまだ分かっていない。組織を作って、市民は何をするのか、行政は何もしてくれないのかというところをクリアにしないと、住民自治組織を作るのは難しいと思う。

(委員)

住民自治組織を立ち上げていくという立場からすると、協働というのは、「市がやってきたことを住民自治組織が担って、徐々に行政は手を離していくという、財政の効率化を主眼に置いたもの」と

いう認識が強いのではないかと思う。しかし、本質の部分はそうではない。

行政が住民自治組織のどちらがやるべきかという議論よりも、その活動に市としての「価値」があるかどうかが大重要だ。例えば、地域の「祭り」が、地域にとって価値があるものだということを住民が認識しているのならば、その価値をアピールし、市全体で共有する取り組みが必要で、そこに協働が生まれてくるのではないかと認識している。

(委員)

もし、市全体で共有できる価値がないのであれば、逆に価値を見出すためにはどうしていくべきかを考えるべきで、住民自治組織と市の考え方が違っていたら、それをすり合わせる事が大切である。そのすり合わせの場が市政懇談会であるし、住民自治組織に市職員が関わっていくということだと思う。その部分を醸成していく、作り上げていくということが行政改革の担うところだと思う。

(会長)

行政改革の中に、どこまで含んでいくかということを考える必要がある。

(委員)

一つ提案がある。あまり具体的に盛り込みすぎてしまうと、それに縛られすぎて、実効性のないものになってしまう恐れがある。今回の行政改革大綱では、ある程度の項目に絞って、委員の意見を取り上げて、作ってあげたいと思う。そして、市職員が具体的に推進するために「行政改革実施計画」を作っていくのだが、その時、行政改革大綱が求める視点や取り組みと行政改革実施計画の整合が取れているかどうか、我々がチェックすればいいのではないかと思う。そうすることで、委員の思いがしっかりと行政改革に繋がっていくものになるのではないかと思う。

(委員)

私の地域では、従来から、ほとんどの行事を公民館活動が主体でやっている。我々としては、それで十分である。そこに新たに自治組織を作るとなるのだろうかと思う。住み分けをどうするか、いまさら住民自治組織がいるのだろうかという感じだ。

(委員)

私の地域では、公民館は、公民館費と区費を集めて年間の行事をこなしている。少子高齢化ということもあり、維持が難しくなっている。そこで、一つの区だけでなく隣の区と合同でやっていけば、新しい形態の自治組織になるのではないかと思う。

(委員)

それぞれの地域によって、地域組織の形態の違いがある。双海地域は、他の地域に比べ、かなり小さい組織体であるし、公民館等の活動も違っている。

(会長)

住民自治に話が集中しているが、佐礼谷で立ち上げた住民自治組織も公民館活動の延長である。新たに作ったということではなく、整理したということだ。

(委員)

先程の発言は、正に自治で、地域を治めていこうという活動に他ならない。人が減っているという状況を打破するためには、人を呼んでこないといけない。そのためには、産業やビジネスを作り、生活ができるようにしないとイケない。例えばコミュニティビジネスというものがあるって、地域の課題解決を、「ビジネス」の手法を使って取り組むという活動を進めているところもある。ある程度、組織が大きくなると難しいが、新しい地域自治のヒントになるのではないかと思う。

(委員)

高齢の世代と若い世代では、考え方の差がものすごく大きいと思う。ある年代から上の世代では、地域活動などをお互いに助けあってやっているが、ある年代から下の世代になると、関係が希薄になっているのが現状で、都市部に比べ、農村部の方が、まとまりがあるのではないかと思う。そのあたりの対処をしていかないと一層の二極化が進行してしまうのではないか。

(委員)

先程のコミュニティビジネスの話だが、私の住んでいるところでは、「お祭り」をやれば人は集まるが、それではビジネスにはならない。地域住民が何か一緒にやりましょうというのが主眼で、ビジネスという感覚は難しいのではないかと感じる。

(会長)

現在、佐礼谷に元気があるのは、20代、30代の若い世代が非常に積極的に動いてくれるからだ。後継者がその地域に住もうという雰囲気大事だ。次の世代の育成を地域としてやっていかなくてはいけない。そのためには、地域産業の開発など、働く場所が必要だと思う。

(委員)

地理的要因から、どの地域も一律同じというわけにはいかないと思う。

(会長)

現状として、地域で働く専業農家等が少なく、会社員が多い。安定した収入があるから、あまりリスクを負いたくないという人もいる。

(委員)

生活ができるかどうかというところが重要になるのではないか。

(委員)

住民自治についての話が中心になっているが、行財政についても議論しないとイケない。

(委員)

私の提案したもので話が進んでいるのであれば、それぞれの項目に、具体的な取り組みについての意見が欲しいところだ。

その意見を、集約できるところは集約して、5つくらいの数にまとめていけばいいのではないかと思う。

(会長)

前回の大綱を作ったときと環境が違う。前回は、財政問題に視点が集中した。今回は、協働に重点を置いてもいいのではないかと思うがどうだろうか。

(委員)

前回の大綱では、財政運営というものに主眼をおいて、補助金の削減、施設の管理運営の外部委託、人件費の削減などを改革のポイントとして持っていた。でも、それらの改革は「まちづくり」のためにやってきたということ。先ほど発言のあった世代間交流ということを含めて、知識を受け継いでいくという取り組みも必要だろうと思う。

健全な財政運営は、市として主体的に取り組まなければいけないということもあるが、現在は、ある程度の成果もでているので、具体的に盛り込む必要はないと思う。

(会長)

その中に住民がどう関わるかである。

(委員)

いろいろと意見があるようだが、具体策については、事務局で意見を考慮して決められたらと思うが。

(委員)

提案された視点に当てはまるように、ピックアップして決めていけばいいと思う。

(委員)

世代間の考えの違いや、若い世代がまちづくりに対してあまり関心がないということは、私も感じるところである。自分の生活ができればそれでいいということではないか。そこに、地域愛というものが生まれはじめたら、協働に繋がっていくと思う。やらされているという感覚ではなくて、本当に地域を愛しているという気持ちがあってこそ、協働が生まれると思う。地域愛を育てていくことが、「まちづくり」や「ひとづくり」に繋がるのではないか。

(委員)

地域愛という言葉が出たが、「こころづくり」のアプローチの部分で、地域愛を育むための活動が「ひとづくり」や「まちづくり」に繋がっていくというのは大事なことだ。生活していくということが基本だが、それに加え、地域愛がないと「まちづくり」には繋がっていかないと思う。

(会長)

真の協働を目指すのであるから、人や地域を愛するということから始めないと難しいだろう。

(委員)

世代間交流という意見が出たが、一人間として交流し話し合えるような場があってはじめて「知」が引き継がれていくと思う。

(会長)

提案された3つの視点は、住民に対しての言葉として捉えることができる。では、行政改革としての言葉としてはどうだろうか。

(委員)

言葉としては、分かりやすいのではないか。

(委員)

前回は協働が大事であるということでは言われていたが、これまでで一番進んでいない部分だと感じる。だから、協働に主眼をおいたこの案は、説得力があるのではないか。

(委員)

「協働」といっても人によって認識が違うものだと痛感している。まだまだ「協働」というものが固まっていない。そのため、この大綱で固めていこうと思い、「真」の協働とさせてもらった。

(委員)

私の問題意識では、地域社会に人材が乏しくなっている現状がある。かつて青年団という組織があったが、その後の世代の育成ができなかった。これをどう育成していくのかということであるが、民間の人材の若返りが果たされるような取り組みを行わないと、本当の「ひとづくり」にはならないと思う。

(会長)

今回は、協働と参画という部分を含んだ形でいかないといけないと思う。

(委員)

行政と一般市民の両者に、これまでの認識を変えていただかなくてはいけないということだろう。

(会長)

市民と市職員の交流する場がないので、溝ができていないのではないかなと思う。

(委員)

意識の差があると思う。行政改革大綱というと、堅苦しい感じがして、市民からするとなじみにくいところがあると思うので、市民向けにという感覚で取り組んでもいいのではないかな。

(会長)

分かりやすくするためには、提案されたような切り口でいいということだな。

(委員)

基本は、前大綱と変わらないと思う。しかし、協働については、進んでいないので、協働に主眼を置き、改革を進めるということだ。市役所内部を改革しないということではない。補足すると、キーワードだけを見たら行政内部の取り組みが少ないように捉えられるかもしれないが、決してそうではない。市民と行政、両方の取り組みが入っている。

(会長)

では、この中にすべてが網羅されるということだな。

(委員)

成人式を例にすると、企画段階から新成人のスタッフが加わるなど、共に作り上げるという試みから取り組んでいかななくてはいけないと思う。

(会長)

今回の意見をどうどうとりまとめていくかだが。

(事務局)

提案された案をベースに、委員のみなさんの意見を取りまとめていくことができるのではないかなと思う。次回の審議会までに、事前に素案を取りまとめたものをお配りし、検討していただくということを考えている。4回目の審議会では素案に対する意見をいただき、5回目で最終確認をし、それを修正したものを最終案として、会長から市長へ答申していただくという流れでお願いしたい。

## (2) 次回の審議日程

- ・次回、第4回審議会は、平成23年7月12日(火)15:00から開催する。
- ・第5回審議会は、平成23年1月27日(木)15:00から開催する。

## (3) その他

### 3 閉会

(20:40終了)